

監視強化区域が解除されました！！

監視強化区域解除検査で陰性が確認され、令和8年1月28日9時に全ての監視強化区域が解除されました。

令和7年12月24日に亀岡市で発生しました高病原性鳥インフルエンザの防疫措置は終了しますが、引き続き発生予防対策の徹底をお願いします。

高病原性鳥インフルエンザは、日本各地で発生が続いており、発生リスクが高いままです。予防対策の徹底と、家きんの健康状態の確認を続けてください。

また、家きんに死亡羽数の増加や、産卵率の低下など異状が見られましたら、すぐに家畜保健衛生所までご連絡ください。

予防対策

- ① 衛生管理区域に入る人や車両等の消毒、区域専用の衣服及び長靴の設置
- ② 家きん舎に入る場合は、人や物の消毒、家きん舎ごとの専用の衣服及び長靴の設置
- ③ 野生動物の侵入防止のためのネット等の設置・点検及び修繕
- ④ 家きん舎出入口及び周囲の消石灰の散布、飲水の消毒の徹底